

昭和42年8月1日発行

発行 富士市役所
富士市伝法南河原3601の24
市長公室秘書課

昭和42年7月1日現在	
男	84,992
女	82,743
合計	167,735
世帯数	40,237



写真は宣言文を読みあげる斎藤富士市長=吉原市民会館で

市内で発生する交通事故を、わたしたちみんなの手でなくそうと、富士市は六月十九日、「交通安全都市宣言」を行ないました。また、七月十五日に交通安全都市推進大会とパレードが行なわれました。

わたしたちひとりひとりが交通ルールを守り交通安全都市宣言の名にはじない富士市にしようではありませんか。

アツ・たない そのスピードが死を招く

交通安全宣言都市

富士市 富士市

交通安全都市宣言

産業経済の飛躍的な発展にともない特に当市地域の道路交通量は増大の一途をたどり、交通事故は日に日に激増しつつあり、市民の尊い生命と財産は常に危険にさらされ、不安と恐怖におののいている現状である。

交通事故は人間がつくり出す災害であって、人間の努力によって防止できるものである。ここにおいて、市民ひとりひとりが真剣にこの問題に取り組んで、人命尊重の精神に徹し交通道德の高揚に努め、それぞれの立場でお互いが心をあわせ、戒めあって交通秩序を保持するとともに、総合的な交通環境の整備を推進して、事故絶滅を期することを念願する。よって、全市民あげてこの目的を達成するため、ここに富士市を交通安全都市とすることを宣言する。

宣言にあたつて

富士市長 斎藤滋与史

みなさんの協力を得て「交通安全都市宣言」ができましたことに對し、心からお礼を申上げます。わたくしは、秩序ある交通道德を確立するとともに、安全施設の整備充実をはかり、明るく住みよい郷土をつくるために努力してきました。

さる五月には、県下初の「交通安全パレード」を開催しました。一方、自動車による交通事故防止を呼びかけました。

一方、自動車による交通事故防止を呼びかけました。一方、自動車による交通事故防止を呼びかけました。



斎藤滋与史

■自転車の正しい乗り方
■自転車に乗るとき
■左側を一列で走り、急に自動車の進路にでないください。

■歩行者と自転車
■道路を走るとき
■左側を右折するとき
■自転車にはからだにあたる車をあたえてください。乗る前には、必ずブレーキ、ペダル、ベルなどの点検を忘れないでください。

■道路を歩くとき
歩道のある道路では必ず歩道を歩いてください。
歩道のない道路は、右側を一列に歩いてください。
横断するときは、左右の安全を確かめ、まっすぐわたってください。
■そのほか
酒によってふらついたり、道路で立ち話をしてたり、幼児をひとり歩きさせないでください。

歩行者

事故防止へ総力結集

7月15日吉原市民会館で
交通安全推進大会ひらく

交通安全都市推進大会は、七月十五日、約一〇〇〇人が集まり市民会館ホールで行なわれました。

大会は、漆烟助役の開会のとばではじまり、斎藤大会長（富士市長）が「正しい歩行、正しい運転を守り、市民総ぐるみで事故を防止しよう」とあいさつ。続いて「交通安全宣言」（別掲）が読みあられました。

また、吉原小学校の児童代表、青木洋子さんが

次のような誓いのことばを述べました。

「きょう、わたしたちの愛する郷土、富士市が交通安全都市の宣言をしたことは、わたしたちにとって一生忘れることがないことです。小学生であるわたしたちも、友だちと一緒に注意しないことがあります。そして、自動車に乗り、交通事故の特徴などの話をしたり、交通規則をつかうり、事故にあわないうようにしたいと思いま

す。市議、小学校児童係者、市議、小学校児童指導員などが参加し、吉

原

市

警察署長から、さいきん

このあと、吉原、富士市

警察署長から、さいきん

このあと、吉原、富士市</p

ただいま夏の交通安全運動中

7月11日-8月31日

■ 母と子の交通安全の
「安全確保」、八月十一日
から八月二十日までを
「街頭指導の徹底」、
八月二十一日から八月
三十一日までを「安全

■ 夏休みをむかえると多
くなる、子どもの交通
事故防止運動をより強
力におしすすめるため
家庭、学校、職場の交
通道德を高め、事故を
なくすために行なわれ
ているものです。

運動は、七月十一日か
る七月二十日までを
「母と子の交通安全の
推進」七月二十一日か
ら七月三十一日までを
「交通安全広報の徹底」
八月一日から八月十日
までを「職場の交通安全
確保」、八月十一日
から八月二十日までを
「街頭指導の徹底」、
八月二十一日から八月
三十一日までを「安全

■ 二輪車に乗るときはヘルメット着用

■ 自転車にもバツクミラー

■ 夏休み中に児童に交
通安全部文を書かせ、
安全思想をうつしつける。
■ 学校ごとに「母と子
の教室」を開き、
こととの指導とともに
父兄にも安全教育を行
なう。
■ 職場や事業所に交通
安全組織をつくり、講
習会を開き交通安全
を高めるよう呼びかける。

■ 夏休みをむかえると多
くなる、子どもの交通
事故防止運動をより強
力におしすすめるため
家庭、学校、職場の交
通道德を高め、事故を
なくすために行なわれ
ているものです。

運動は、七月十一日か
る七月二十日までを
「母と子の交通安全の
推進」七月二十一日か
ら七月三十一日までを
「交通安全広報の徹底」
八月一日から八月十日
までを「職場の交通安全
確保」、八月十一日
から八月二十日までを
「街頭指導の徹底」、
八月二十一日から八月
三十一日までを「安全



交通安全パレード

推進大会の一行事として行なわれた

市中パレードのコマ=富士本町で

市民交通傷害保険へ 一日一円の保険料

一日一円の保険料で加入できる「市民交通傷害保険」は、四月一日から実施され、すでに一九、〇〇人が加入しています。

この制度は、市が保険会社と契約して、安い保険料で多額の保険金を支払うもので、市内に住民登録のしてある人ならだれでも加入できます。

契約期間は四月一日から翌年三月三十一日まで

の保険料は一年間に三六

〇円(四月以後は二〇円)

に来年三月までの月数をかけた金額)。車両(自

動車、原動機付自転車、

軽車両、トロリーバスなど)による交通事故で負傷したときに、負傷の程度によって保険金が支払われます。

この保険は、あくまでも

車両による事故が対象

傷したときに、負傷の程

度によって保険金が支払

われます。

この保険は、あくまでも

車両による事故が対象

傷したときに、負傷の程

度によって保険金が支払

われます。